

第 2 0 2 0 0 0 1 1 9 2 2 6 号
令和 2 年 8 月 5 日

鳥取県商工会議所連合会 会長 児嶋 祥悟 様
鳥取県商工会連合会 会長 河毛 寛 様
鳥取県中小企業団体中央会 会長 谷口 譲二 様

鳥取県商工労働部長 池田 一彦
(公印省略)

お盆期間中における感染予防対策の取組強化について

日頃より、鳥取県の商工労働行政の推進に向け、格別の御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年7月29日付経済産業省通知「飲食店等におけるクラスター発生の防止に向けた取組の実施について」(別添参照)において、事業所内外における感染予防対策の強化事項について、商工団体等関係団体に対し周知徹底がなされたところですが、鳥取県版新型コロナ警報の「警報」全県(重点地域:東部、中部)発令がなされている現状に鑑み、さらなる徹底を図ることが必要です。

つきましては、来週からのお盆期間を迎えるにあたり、特に下記事項の取組強化に向け、貴団体の従業員及び会員企業・団体等に対し、さらなる周知徹底を図ってくださいますようお願いいたします。

記

- ① 職場内における「三つの密」を回避するため、可能な限り出勤者の削減を図ること
 - ・夏季休暇の取得、テレワーク・時差出勤や、テレビ会議・オンライン会議の活用など含め、職場内における「三つの密」を回避する取り組みを推進してください。
- ② 体調が良くない従業員は出勤させないこと
 - ・発熱等により体調不良となった従業員の出勤自粛、職場内における感染防止のための取り組みを推進してください(手洗いや手指消毒、換気、複数人が接触する可能性がある箇所の消毒等)。
 - ・従業員が発熱等により体調不良となった際に、休暇を取得しやすい環境整備等について御配慮ください。
- ③ 業種別の感染拡大防止ガイドラインに沿った感染拡大防止の取組推進のほか、大人数での会食や飲み会の回避、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」利用促進等を図ること